

## 緊急事態宣言解除後の中和田自治会館

### 貸し出し条件変更について

平素は中和田自治会館をご利用いただき、感謝申し上げます。  
今般、新型コロナウイルス感染防止に対する緊急事態宣言が10月1日に解除されました。  
当会館の使用に関しましては感染防止に重点を置くことは変わりませんが、利用人数の制限を緩和いたします。**全ての利用者**は下記を遵守願います。

#### 1.各部屋の利用について

##### ① 1階ホール

目的:会議、体操、武道、習い事、サークル

人員:**50名以下**を目安とする。

※飲食を目的とした利用はご遠慮いただきます。但し、会議終了後の軽微なものは許可いたします。

※熱中症/脱水症状防止の観点から水、お茶は許可いたします。

##### ② 2階和室

目的:会議、習い事、サークル

人員:**24名以下**を目安とする。

※飲食は全てご遠慮いただきます。

※熱中症/脱水症状防止の観点から水、お茶は許可いたします。

##### ③ 2階会議室

目的:会議、習い事

人員:**12名以下**を目安とする。

※飲食は全てご遠慮いただきます。

※熱中症/脱水症状防止の観点から水、お茶は許可いたします。

#### 2.貸し出し時間について

当会館の使用可能な時間に関しましては、当面の間以下のようにいたします。

9:30～12:00 ○

13:00～15:00 ○

15:30～18:00 ○

18:00～20:30 ×

※今後の状況により、貸し出し条件を変更する場合があります。